

## 保健物理・環境科学部会セッション

## 原子力事故の経験等を踏まえた環境モニタリングのあり方

Appropriate designs for environmental monitoring  
based on the lesson learned from the nuclear accidents

## (1) 環境モニタリングの改善に関する検討状況

## (1) Review of the improvement on environmental monitoring

\*中野 政尚<sup>1</sup>, 百瀬 琢磨<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本原子力研究開発機構

## 1. はじめに

福島第一原子力発電所事故以前は、「シビアアクシデントは起こらない」という暗黙の仮定があり、事業者も当局側も緊急事態に対応する十分な準備を怠ってきたとされている。そのようなことを背景として、ICRP Publ. 109 に示される以下の考え方①②を取り入れ、現在の原子力災害対策指針が作成されている。

- ① 緊急事態の初期には、“迅速に”被ばくを回避又は低減するため、事前に設定された発動因子（トリガー）に基づいて、計画された防護戦略を“反射的”に実行。
- ② 事態が進展し、正確な状況の理解が深まるに従い、実際の状況（その時点で広くみられる状況）に基づいて防護戦略を決定。

本稿では、上記考え方を具現するための原子力規制庁の原子力災害対策指針補足参考資料（緊急時モニタリングについて）の概要及び環境放射線モニタリング技術検討チームの検討状況について報告する。

## 2. 原子力災害対策指針補足参考資料（緊急時モニタリングについて）

原子力災害対策指針の緊急時モニタリングに関する詳細な事項について、緊急時モニタリングの在り方に関する検討チームや環境放射線モニタリング技術検討チームのメンバーのほか、地方自治体のモニタリングの関係者、日本原子力研究開発機構及び原子力安全基盤機構の防災関係者等の協力の下、原子力災害対策指針の補足資料として「緊急時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）」をとりまとめた。その主なポイントは以下3点である。

- ① OIL の判断に必要なモニタリングを最優先に実施。
- ② 緊急時モニタリングセンターの設置。
- ③ 防護措置とモニタリングの関連づけ。

## 3. 環境放射線モニタリング技術検討チーム

緊急時及び平常時のモニタリングを適切に実施するためには、常にモニタリングの技術基盤の整備、実施方法の見直し、技能の維持を図っていくことが重要であることから、モニタリングの技術的事項に関する検討を継続的に行う「環境放射線モニタリング技術検討チーム」が平成 28 年 10 月に設置された。これまで 4 回の会合が開催され、以下事項について検討がなされている。

## (1) モニタリングの技術的基盤に関する事項

○放射能測定法シリーズ, ○モニタリングの品質保証

## (2) モニタリング実施方法の継続的改善に関する事項

○緊急時モニタリング, ○平常時モニタリング

講演においては、上記内容の他、事業者の眼から見た今後の改善点と課題点についても触れたい。

---

\*Masanao Nakano<sup>1</sup> and Takumaro Momose<sup>1</sup>

<sup>1</sup>Japan Atomic Energy Agency